

令和2年4月10日

保護者の皆さま

奈良県立榛生昇陽高等学校  
校長 田淵泰央

### 「在宅教育」の実施について

陽春の候、保護者のみなさまには益々御健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症につきまして、ご心配をおかけしておりますことと存じます。

さて、奈良県教育委員会より、4月13日（月）から5月1日（金）まで、生徒等が在宅を基本として学習する「在宅教育」に切り替えるよう指示がありました。

つきましては、本校では、下記の要領で「在宅教育」を実施いたします。この間、保護者のみなさまにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「在宅教育」の期間

令和2年4月13日（月）から同年5月1日（金）（ただし、週休日及び休日を除く）

#### 2 「在宅教育」の実施について

- (1) 学年ごとに週一回程度の登校日を設けます。その際登校時間をずらして、密集を避けるよう配慮します。**登校日については、別途お知らせいたします。**
- (2) 登校日には、期間中の学習課題の配布や進捗状況の確認、質問の受付など、学習面の支援を中心に指導を行います。
- (3) 登校時には必ず検温をしてから登校してください。なお、発熱・風邪様症状などがある場合は、引き続き学校に連絡いただき、登校は控えてください。

#### 3 その他

- (1) 「在宅教育」期間（週休日及び休日を含む）の部活動は中止します。
- (2) 学習面や進路、生活面等で何かございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。
- (3) 不要不急の外出は控え、感染拡大防止に努めてください。
- (4) 感染または濃厚接触者となった恐れがある場合は、保健所に連絡し、指示に従ってください。また、学校への連絡も併せてお願いします。
- (5) 日々状況が変化していますので、Web ページや一斉メールのご確認をお願いいたします。一斉メールの登録がまだの方はこの機会に登録のご協力をお願いします。